

令和2年度 第2回伊賀市文化財保護審議会会議録

日 時 令和3年1月26日(火) 13時40分から15時10分まで

場 所 伊賀市役所2階会議室202

出席者 滝井利彰会長 四辻秀紀副会長 福田良彦委員 穂積裕昌委員 佐々木聖佳委員
長村祥知委員

事務局 中林事務局長 笠井課長 福島主幹 其道主幹

傍 聴 無

1. 開会の挨拶

中林事務局長

2. 委員の紹介

3. 会長・副会長の選出

会長に滝井委員、副会長に四辻委員

4. 報告事項(別添の資料1により説明)

(1) 文化財保護関係事業について

令和2年度事業及び令和3年度事業について報告

(以下事業を実施したことについて説明)

- ・国史跡伊賀国庁跡保存整備事業(国補助)
- ・重無民上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(国補助)
- ・重文 町井家住宅主屋・書院防災設備保守点検事業(国補助)
- ・重文 猪田神社本殿防災施設整備事業(国補助)
- ・重文高倉神社本殿ほか2棟防災施設整備事業(国補助)
- ・県指定春日神社拝殿保存修理事業(県補助)
- ・市指定常福寺鳳凰彫刻保存修理事業(市補助)
- ・国登録長谷園主屋茅葺屋根差し替え事業

(委員からの意見等については以下のとおり)

委 員：高倉神社の屋根付近に伸びている樹木は切らないですか？

事務局：檜皮に苔が付着しており、丁寧に雑木伐採してもらっています。春日社の方は難しいのでこれからです。周りの木は切ってもらっています。注意深く漏水がないか確認しています。

委 員：きめ細かく刈り込んでいただくようお願いします。

委 員：資料22頁の春日神社について、旧伊賀町時代に分かっていたことですか、今回の

調査で新たに分かったことですか？ また、修理の進行度合いについて教えてほしい。

事務局：旧伊賀町時代の調査はかなり精度が高く、室町期のものであるなど面的な調査であり、今回の調査では、数量的な把握ができたことが貴重です。基本的には元あった形に戻しますが、建物が支えられない損傷部分の除去とできる限りオリジナル部分を残して、同質の材で機能的な部分を補います。

(2) 埋蔵文化財保護関係事業について

本調査 1 件、試掘調査 2 件、立会調査 6 件について報告

(委員からの意見等については以下のとおり)

委員：上野城跡（成瀬平馬家）について、埋文ニュースの写真の土の色が変わっているところは遺構ですか？

事務局：整地のしみです。遺構ではありません。

委員：白いものは貝ですか？

事務局：陶器です。

委員：木桶はどの付近から検出されていますか？

事務局：調査区南東付近の柱穴から出土しています。後世の染物屋のものではないかと考えられます。

委員：忍者体験施設は、景観に配慮した建物になりますか？可能であれば担当課と協議をお願いしたい。

委員：どれくらいの深さを掘削していますか？

事務局：資料の平面図は 50 c m 掘削時の検出面になります。

委員：今回の調査と染物屋との関係は？

事務局：染物屋の建物は上層 4～5 c m の現代の検出面です。

委員：染物屋の図面は残っていないですね。

(3) 指定文化財の現状変更等について

①国指定文化財

有形文化財（1 件）、史跡（9 件）、名勝及び史跡（1 件）

特別天然記念物オオサンショウウオ（25 件）

②県指定文化財

有形文化財（7 件）、史跡（1 件）、天然記念物（1 件）

③市指定文化財

有形文化財（5 件）、史跡（3 件）

(4) 調査について

有形文化財（51 件）、民俗文化財（19 件）、史跡（9 件）、天然記念物（16 件）

(委員からの意見等については以下のとおり)

委員：紺屋町のものだった菅原神社にある方位盤はどうなっていますか？

事務局：算額と同じ蔵に入っているものと思われませんが、見せてもらったことはありません。今後機会があれば見せてもらいます。

委員：柏尾頭番帳を見たことがないのでどのような状態ですか？

事務局：市史での調査で拝見した時には、箱に入れられてきっちりと保管されていました。

委員：菩提寺跡の所有者変更について

事務局：開発に伴い、現所有者を明らかにする際に、お孫さんに代わられていることが判明しましたので変更することになりました。史跡範囲は中心部のみなので、周囲も開発の危機にさらされるため、埋蔵文化財包蔵地として範囲指定しました。地域の人に文化財の価値をしっかりと伝えていきたい。

委員：忍者体験施設は、市の設計ではなく、PFI方式が導入されると聞いています。上級武士の屋敷に忍者とは違和感を危惧しています。保護審として何とか応援できませんか。

事務局：武士の屋敷に相応しい建物の制約を付けることは難しいですが、担当課と協議していきます。

委員：日本遺産とは関係ないですか？

事務局：関係ありません。

委員：更科紀行の所在場所変更について

事務局：所有者の問題ではなく、保管場所の銀行の移転等の変更です。

委員：旧島ヶ原本陣の調査について

事務局：歴まちの重点区域になっているので、滝井委員にお世話になって調査しています。

委員：ヘリテージマネージャーの会で現状の平面図を作成して、登録文化財をめざしています。かなり改変されていますが、建物の骨格材は良く残っています。奥の居住部分は建て替えられているので申請からは外します。

(休憩)

5. 協議事項（別添の資料2により説明）

（1）伊賀市新指定文化財候補について

（委員からの意見等については以下のとおり）

- ・伊賀のカンジョウナワ行事

事務局から資料をもとに10地区の内、同意が得られた9地区を指定していくことを説明

委員：調査票のその他の項に、今回指定されなかった地区については、今後同意が得られた段階で追加指定していく旨を追記してはどうですか？

事務局：追記します。

（提案通り伊賀のカンジョウナワ行事を新指定文化財としていくことで了解が得られた。）

- ・その他指定候補

委員：旧上野市庁舎のミュージックサイレンについて、前回の審議会以降どうなっていますか？

事務局：全国的にも数少ないものなので、保護していくためには、建築関係図面のような附指定が望ましいのではないかと考えられます。事務局一任ということで了解いただきたい。（委員からの異議なし）

事務局：前回同様に審議していただいた上野公園内希少植物についても、高石垣の清掃作業の際には、レッドデータブックにも掲載されている貴重種であるヒナランの生育が確認されていますので、上野公園の森としてエリア指定していけないか、事務局で継続して調査を行っていく予定です。

事務局：あと菅原神社の高木にフウランが生育しています。他市町では県指定となっているようなもので指定の候補になりうるかと思えます。

6. その他（別添の資料3により説明）

・資料3をもとに「伊州上野御城下破崖損所絵図」の文化財指定名称について及び「伊賀市文化財保存活用地域計画」の作成について説明した。

（委員からの意見等については以下のとおり）

委員：埋蔵文化財にかかる公共工事の事業照会を毎年させてもらっているが、平成3年に作成した遺跡地図では、遺跡の範囲にずれが生じてきているので、遺跡範囲の変更をお願いしたい。より適切なものにしていきたいので。

事務局：次回審議会の日程については、欠席者がみえるため、新年度に入ってからあらためて日程調整させていただきます。

7. 閉会の挨拶